

## 「Vol.1 せらめぐり花めぐりチケット2023」事業概要

当会町内会員の各施設や店舗を周遊し、消費喚起を促進するために実施する事業です。

- 1.券面金額 1枚 1,000円+1枚 500円の2種類
- 2.販売金額 **1冊 4,000円 ※利用額 5,000円 総数 2,500冊 (1,250万円分)**  
(券面 1,000円券×4枚+500円券×2枚綴り)
- 3.購入方法 インターネットで事前予約。受渡は「道の駅」世羅のみ。現金にて決済。  
「道の駅」世羅 世羅郡世羅町川尻 2402-1
- 4.購入限度 おひとり様2冊まで
- 5.販売日程 **令和5年4月3日(月) 午前10時より予約開始**※販売総数に達し次第終了  
**令和5年4月4日(火)より、「道の駅」世羅にて受渡が可能(09:00~17:00)**  
**※ただし、4月3日(月)は正午より受渡が可能**
- 6.使用期間 令和5年4月3日(月)～7月31日(月)
- 7.参画条件 一般社団法人世羅町観光協会の町内正会員
- 8.おもてなしによるサービスの付加  
本チケットをご利用の方に、「食後のコーヒーorデザートサービス」や「●●のプレゼント」などのおもてなし(サービス)付加も可能です。これまでのお客様の動向から、サービスを付加している施設の利用が多い傾向にあります。サービス内容は、当会ホームページに掲載しますので、積極的にご検討ください！
- 9.商品券取扱いの注意事項
  - ①この商品券は、世羅町内の登録された取扱店のみで利用可能です。
  - ②たばこ及び切手・商品券等の金券、税金・公共料金等の支払いには利用できません。
  - ③事業者間取引の決済は利用できません。【厳守ください】
  - ④商品券は、現金との引き換えはできません。また、釣銭はできません。
  - ⑤商品券は、盗難、紛失、滅失において再発行できません。
  - ⑥つづりより切り離されたチケットの使用は、いかなる場合でも無効です。
- 10.参画負担金 **1,000円/施設毎 複数店舗の場合は、それぞれに参加負担金が必要**  
**※事前支払い。取扱店参加登録申込書と一緒にご持参ください。**
- 11.商品券の偽造等の注意  
偽造券・変造券の利用を防ぐため、受け取られた商品券をご確認ください。  
偽造券・変造券と思われる場合は、直ちに当会までご連絡ください。
- 12.換金方法  
回収された商品券は裏面に取扱店名を記載し、必ず配布する請求書と一緒に世羅町観光協会(道の駅世羅)へご持参ください。  
月末日⇒翌月15日に指定口座に振込。※振込手数料は、各事業者様負担となります。  
(広島銀行甲山支店の場合は、手数料不要)

使用期限の変更がない限り、換金最終期限日を超えての換金は、いかなる場合でも不可。

※請求書最終提出期限日…令和5年8月31日(木)【期限後は無効】

本事業に参加を希望される方は、別紙の取扱店参加登録申込書に必要事項をご記入の上、3月24日(金)までに世羅町観光協会(道の駅世羅)へ参加負担金(1,000円/施設毎)とともにご持参ください(FAX不可)。

なお取扱店参加登録申込書は、HP「セラナンデス」の「協会員様へ」からダウンロードしてください。

不明な点については、担当鈴木(Tel22-4400)までお問合せください。